

税金は期限内に納付を！

管理職員による特別滞納整理（訪問徴収）を実施します。

町では、平成17年12月に策定された改革推進プログラムに基づき、税務課に特別収納対策室を設置し、全庁的に滞納対策に取り組んでいます。この一環として今月は第2回管理職員による特別滞納整理（訪問徴収）を実施します。

税金は納期限内に自主的に納付していただくことが原則です。納期限内に納付されないかたがいると、公平性を欠くばかりか、町の健全な財政運営ができなくなります。町税へのご理解とご協力をお願いします。

休日相談窓口を開設します。

平日に納付・納税相談に来られないかたに、休日相談窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

日時 12月17日（日）午前9時～午後4時30分

場所 税務課窓口

問合せ 税務課特別収納対策室・徴収管理係 内線126・127・193

水道管も

冬支度を！

水道管や蛇口が寒さのために凍ってしまうと、ヒビ割れや破裂をしてしまうことがあります。特に露出している水道管で、日当たりが悪く風が吹き込む場所に被害が多く出ています。気温が下がる季節の前に防寒の備え、点検をお願いします。

防寒ってどのようにするの

防寒の方法としては、市販の水道用防寒材を巻くか、代用品として毛布やタオル等を巻きつけ、防寒材がぬれないようにビニールテープなどを巻いてください。

もしも凍ってしまったら

凍結した箇所にはタオルなどの布をかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけ溶かしてください。ヘアドライヤーの熱風なども効果的です。

ただし、直接熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますのでご注意ください。

もしも破裂してしまったら

止水栓をしめ、町指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。

問合せ 水道課施設係（92）1304



水道課職員を装った集金詐欺に

最近、水道課職員や検針員等を装って、突然お客様のご自宅に「水道料金等を集金に来ました」と伺い、料金等を請求する詐欺が発生しています。

水道課では基本的に、お客様のご自宅に伺って料金等を集金することはありません。

不審だと思ったら、身分証明書の提示を求めて水道課職員かどうか確認してください。ちょっとでも疑問を感じたらお気軽に水道課にお問い合わせください。

問合せ 水道課業務係（92）1304

ご注意ください！！